



GAP 普及ニュース 第 43 号 (2015.5)
一般社団法人日本生産者 GAP 協会
発行：出版委員会

GAP 普及ニュース

目次

- 【巻頭言】協会の歩みと GAP を取り巻く 3 つの変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 《連載第 3 回》消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP 講演会・・・・・・・・・・ 2
『農産物生産段階でのリスク管理』—農業をずっと続けていくために—
- 2014 年度 GAP シンポジウム『グローバルな食市場と適正農業規範』～誌上ダイジェスト～
 - ・開催結果報告・・ 6
 - ・『我が国における農業生産工程管理（GAP）の取組及び推進施策』・・・・・・・・・・ 9
 - ・『グローバル化する食市場を俯瞰する（1）（2）の予告』・・・・・・・・・・ 10
 - ・『第一次生産物の国際認証と日本の産地の対応のために』・・・・・・・・・・ 11
 - ・日本の良品を世界へ—マスクメロンのアジア輸出を中心に—・・・・・・・・・・ 13
 - ・台湾を拠点にした日本の農水産物輸出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ・『GFSI と GLOBALG.A.P. 認証』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - ・『ロンドン大会から学ぶサステナビリティ（持続可能性）とフードビジョン』・・・・・・・・ 15
 - ・『オリンピックとハラール』—イスラームの人々が食べてよい物と悪い物—・・・・・・ 18
 - ・『今からでも間に合う東京オリンピックの国産食材の調達戦略と国際認証対策』・・・・・・ 19
- 《国際協力報告》ラオス紀行の 2 ～メコン川の中州で生産する村：マイ村・・・・・・・・・・ 21
- ～現場担当者の GAP 奮闘記～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 株式会社 Citrus の農場経営実践（連載 16 回）～有田みかんのブランド力を高める努力・・ 25
- 編集後記・・ 26

【巻頭言】

協会の歩みと GAP を取り巻く 3 つの変化

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
常務理事 山田正美

私どもの日本生産者 GAP 協会は、その前身の GAP 普及センターの時代から数えると、8 年間に亘って本格的な GAP の普及に向けた活動を続けてきています。

この間、GAP の発祥の地であるヨーロッパの調査を重ね、代表的な GAP 規範であるイングランド『GAP 規範』を翻訳して、その精神を GAP シンポジウム等で共に学んできました。また、この『GAP 規範』の考え方を参考に、普及組織を中心に各分野の専門家にご協力を頂き、日本農

業にふさわしい『日本 GAP 規範』を刊行し、改定をして参りました。この『日本 GAP 規範』に基づいて農業現場の調査・分析を行うとともに、農業現場を GAP の視点から改善するための『農場評価・教育制度（グリーンハーベスター評価システム）』の開発も行って参りました。

これまでに得られた成果については、セミナーを開催して技術指導をするだけでなく、都道府県の普及指導員を対象にした「GAP 指導者養成研修会」を実施して、農業現場を GAP の視点から評価・改善できる人材を育成して参りました。また、毎年開催しています「GAP シンポジウム」においては、その時々に関心の高い GAP の課題について参加者と議論を重ねてきました。



こうした地道な活動により、ヨーロッパの国や地域で定着している GAP のように、公知された日本のための『日本 GAP 規範』に基づいた農業実践の普及を推進してきましたが、未だ GAP が日本農業に定着したとは言えない状況です。ヨーロッパでは GAP が環境に良い農業の取組みとして既に義務化されています。また、流通する農産物に対しては『GAP 規範』に基づく農場認証が求められるようになり、それらの認証が輸入農産物に対しても課せられ、世界的な農産物の流通では、GLOBALG.A.P.認証が農場認証の代表的な基準となっています。

日本では、農産物の輸出がまだ圧倒的に少ないことや、高品質で安全性の高い「日本ブランド」があると言われていることなどが、日本で GAP 普及が進まない理由であるとされてきました。

しかし、ここにきて GAP を取り巻く環境には以下のような3つの大きな変化が現れてきました。

変化の一つ目は、農林水産省が 2020 年までに農産物の輸出量を 1 兆円以上に拡大する目標を立て、輸出向けの農産物には国際的に通用する GAP 認証を進めていることです。

二つ目は、東京オリンピック・パラリンピックにおいて構築されるであろう「フードビジョン」ではロンドン大会で確立された「サステナビリティ」が踏襲されるため、東京オリンピック・パラリンピックで使われる食料の調達基準では、GAP 農場からの農産物の調達が期待されることです。

三つ目としては、GFSI (Global Food Safety Initiative) など、世界の主要な食品企業などが、農畜水産物などの第一次産品についても食品安全の管理システムに取り組むことを強く要求していることが挙げられます。

このように、最近の GAP を取り巻く状況の変化は、これまで日本生産者 GAP 協会が推進してきました本格的な GAP への取組みの必要性が高まっていることを示唆しています。

先般の GAP シンポジウムでは、グローバルな食市場で求められる持続可能な農業と、そのための国際的な農場認証について、各界の第一人者にご登壇いただき議論を深めて参りました。現代の食品流通は、地域や国を超えて広がっている中で、農産物の安全性の確保はもちろんのこと、環境保全や農作業の安全確保などに配慮した世界に通用する GAP の国内での本格的な普及が急務になっている状況を再認識することができました。

この意味で、日本生産者 GAP 協会の『農場評価・教育制度（グリーンハーベスター評価システム）』が生産者の GAP レベルの向上に役立つものと確信しています。普及指導員、営農指導員の皆様と共に本格的な GAP 普及に尽力していきたいと考えております。

(2015 年 3 月 12～13 日に開催されました GAP シンポジウムの挨拶を元に加筆・修正しました。)

《連載3》 消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP講演会 『農産物生産段階でのリスク管理』—農業をずっと続けていくために—

株式会社AGIC (エイジック)
代表取締役 田上隆一

排出する危害物質と流入する危害物質

日本は、耕地面積の半分以上が水田です。水田で利用された水は再び環境中に出ていき、下流の水田でまた利用されることが一般的です。この水には様々な物質が含まれていて、排水路に流れ、そして河川に流れていきます。

物質の中には窒素やリン酸などの栄養成分や、除草剤などの化学農薬が含まれたり、上流が鉱山やその跡地だったりすると重金属なども含まれているかもしれません。生産者の人達には、そういうものが含まれ、流れて来ているということの認識がなければならないのです。

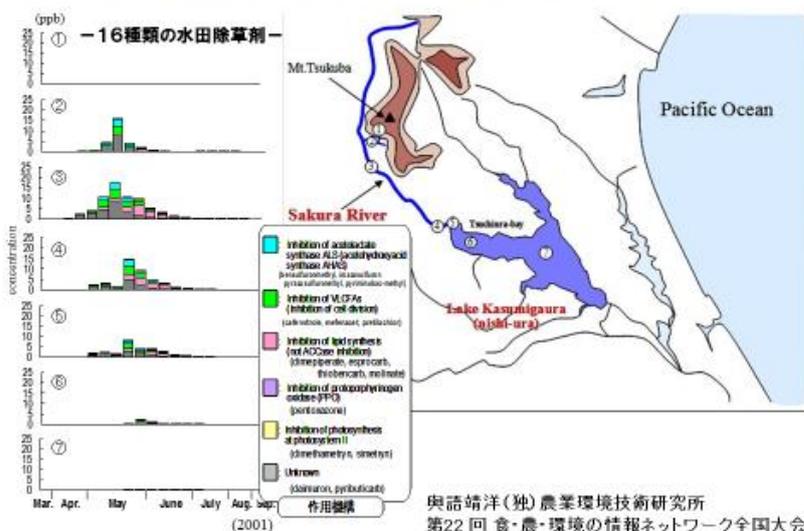
農業環境技術研究所は、富栄養化した茨城県の霞ヶ浦に流れ込む一級河川の桜川の水に含まれる除草剤の調査を行いました。流域は殆どが水田地帯で、その水田で使われた除草剤が河川に流出し、湖に流れ込む様子を各地点で計測しそれが検出されるかどうかの調査です。どこの農家もお金は惜しいし、無駄なことはしたくないです。ですから、除草剤を使ったらしっかり畔を管理して漏水のないようにし散布後は止め水をします。実際にそのようにしているはずなのですが、4月、5月、6月と、河川の各地点で農薬が検出されるのです。一体どういうことでしょうか。

考えてみて下さい。例えば、春になり、乾いた田圃に水を入れます。すると、水を入れていない隣の田んぼも徐々に黒く湿ってきます。つまり、水は土で固めた畦も抜けて通るのです。そして、水の分子と同じように他の化学物質も一緒に漏出していくのです。田んぼが排水路に隣接していれば、少しずつですが染み出していくことにもなります。それでは、農家の皆さんは「どうすれば良いのか」ということになります。これまで以上にしっかりと管理技術が求められているのです。

その上、特に東日本では、福島第一原発の事故によって放射性汚染物質がまき散らされてしまったという問題があります。これは農家の責任ではありません。しかし「農場から食卓まで」という食の安全確保の面から「農場としてどうすればよいのか」という問題が現実につきまっています。自分の水田が放射能で汚染されているかどうかを調べなければなりません。水田土壌中の放射性セシウムの基準値は5,000ベクレル/kgです。

放射能の問題については特筆すべきことがあります。放射性セシウムの基準値（牛用飼料100ベクレル/kg）を超える稲わらを食べた牛が、島根県で4626頭いたことが分かったのです。その稲

除草剤の流出実態(桜川及び霞ヶ浦)



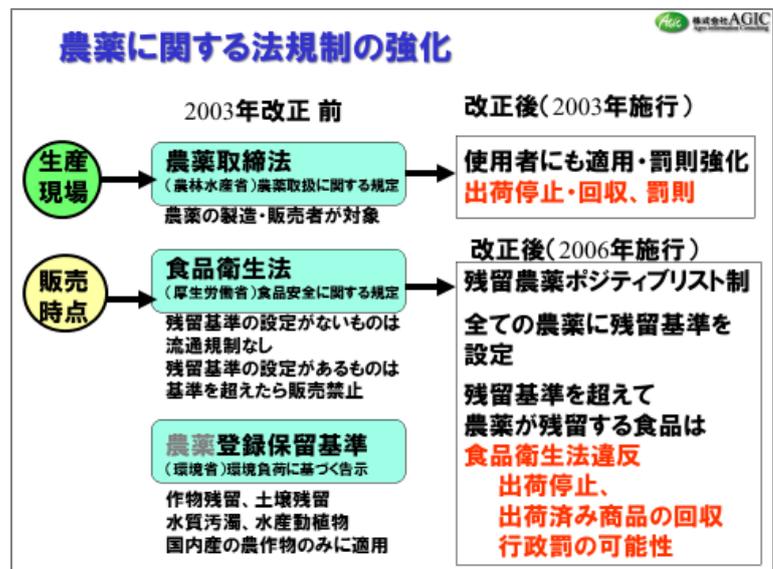
藁は宮城県から買ったものでした。農業は経済活動ですから、コストをかけない方法をとることが普通です。遠くからのものでも、その藁の方が安ければそれを選びます。しかし、今まででは想像もつかないような放射性セシウムが入っていたということで、しかも、個体識別番号で判明した4626頭のうち、2996頭は「流通先が不明」という新聞報道がありました。

欠かせないリスク管理

農業ではリスク管理が欠かせません。農家は「真面目にやってさえいれば大丈夫」ということではないのです。外から入ってくる様々な物質や、農場の環境中にあるものや、農業用資材などについてのリスクを常に意識し、その危険性を把握していないと、最終的な消費者の期待に応えられないということになります。リスクとは「危害要因とそれが発生する頻度の積」のことで、危害を起こすかもしれない原因物質があっても、「人間が一生食べ続けても問題がない」というのであれば、とりあえず安心できます。問題はその程度です。「これはだめよ」というレベルについて、様々な物質の個々のリスクについて認識しなければならないのです。

農家の認識だけではなく、「社会の体制やシステムが整わなければならない」という問題もあります。特に、食の安全では、農薬を気にする人が多いのですが、農薬は非常に高いレベルで管理されているものです。例えば、1950年頃から、化学農薬が化学肥料と同じように農業の生産現場に登場しました。その頃の農薬はすごく効いて「害虫を撲滅してくれる」「これは効くぞ」と喜んでいたその人間にも効いてしまいました。その後、1971年の農薬取締法の大改正によって、危険度の高い農薬はなくなりました。また、2001年ストックホルムの国際会議で、残留性有機汚染物質（POPs）という残効性が特に高い有機リン系農薬などが製造、販売、使用が禁止になりました。ですから、昔の農薬についての危険性を知っている人が、現在も同じ認識でいる必要はありません。1971年を境に、それ以前を近代農薬、それ以後を現代農薬と分けられるほど、現在は科学的に管理されています。

さらに、2003年には、これまでとは違った改訂がありました。古い農薬取締法は、作る人、輸入する人、売る人に対する法規制でした。ところが、新しい改訂では、使う人に対して様々な義務を課すもので、義務に違反すれば、罰則も課すことができる厳しいものになりました。同じ年に「食品衛生法」が改正されました。農家は「農薬取締法を守ればよい」ということではなく「食品安全の結果責任を持ちなさい」ということになりました。「食品衛生法」では、「農産物を食品として販売する」ことについての結果に責任を持つということです。仮に農業者の責任ではなくても、出荷した農産物から国が決めた基準値を超える農薬が検出されたら、それは「出荷者の責任ですよ」という、いわば無過失責任主義です。ポジティブリスト制度と言って、一つ一つの農産物ごと、一つ一つの農薬ごとに残留基準値が決められたのです。そのため、農業生産の現場では、登録農薬がない農作物にとっては大



変なことになりました。生産量が少ないもの、もともと日本にあった美味しい作物でも、生産量が少なく珍しいものなどに対しては、農薬会社が農薬を作っていないことも多く、現実には農薬を使用できないことになってしまいました。これは社会制度だからやむを得ないということですが、心配なのは、農家が一生懸命リスク管理していても、隣接する畑で使った農薬が「風に乗ってこちらの畑の野菜に掛かってしまう」というリスクも考えなければならないということです。知らずにそういう野菜を販売すれば、「食品衛生法」に違反します。

農業の規範を守ることがGAP

こういう問題に関してどのように対処するのかは、地域の中で良い解決法は中々ありません。ですから、地域の生産者の皆さんが「お互いに作付けした作物を登録し合う」とか、「農薬を散布するときは知らせ合う」とか、そういうことを地域農業の適切な実践（GAP）としてGAPに取り組んでいるというのが実情です。

考えられる限りの身の回りにあるリスクを発見し、それを分析・評価して必要な対策と管理を行うことが今求められる農業のやり方、つまりGAPということなのです。このポジティブリスト制度ができる前と後ではGAP（良い農業の実践）が変わりました。GAPは時代によって変わりますが、正確には「時代によって価値観が変わる」ことで、「農業の規範」が変わるということです。その規範を遵守することがGAPなのです。農業に関する規則や規範を知らずに、これまで通りの農業の習慣でいけば、その人はGAPではなくて、BAP（Bad Agricultural Practice）、即ち「不適切な農業行為」になってしまいます。GAPのGはグッドです。グッドの反対がバッドで、BAP（バップ）になります。その結果として「不適切な農業」になっても困ります。食品衛生法で残留農薬の基準値を全部決めたポジティブリスト制度は、2006年の5月29日に施行されましたから、5月28日まではGAPだったのに「29日からはBAPだ」ということも起こりました。そのような規則をしっかり管理していくこともGAPの重要な課題です。

正しいリスク認識とリスク管理

法律改正の後、県も国も抜打ちで農産物の残留農薬検査をしますので、様々な事件や事故が明らかになっています。法改正以前には事件にはならなかったことです。例えば、2006年に北海道の農家の南瓜からヘプタクロルという物質が検出されました。それは40年前の農薬取締法の改正の際に使用できなくなった農薬なのに「なぜ？」「いやいや、そんなもの誰も使っちゃいませんよ」ということでしたが、検出された背景が分かりました。北海道は、昔、多くの畑でビート（砂糖大根）を作っていました。この物質は当時の土壤消毒剤で、連作すれば害虫の被害が大きくなるということで使用していましたが、1972年に禁止され、以後は使用していないはずですが、とにかく対応としては、全ての南瓜が廃棄処分になりました。流通している南瓜200トンは回収され廃棄されました。新聞によると、その後、北海道の農協の自主検査では、全出荷量の6.6%から検出されたとのこと。原因は、40年以上前に使ったものが畑の中に残っていたということです。一旦環境が汚染されてしまうと、簡単には元に戻らないということです。土壌中で分解しないですらでも残留しているヘプタクロルは、POPs（残留性有機汚染物質）に指定され禁止になっています。しかし、その薬剤によるリスクがなくなったわけではないということを知っておく必要があります。そして、これを防ぐためには、栽培作物の転換、低吸収性品種の利用、活性炭資材の土壌混和などの対策が必要になります。

東京都が2002年に814ヵ所で調べたところ、約1割から有機リン系の薬剤が検出されたという報告もありますから、私達は、土壌も、大気も、水も、科学的な手法で調査して、リスク評価を行い、適切な対応策をとるリスク管理をしなければならないということになります。農作物によっては「その成分を吸収しやすい」とか、あるいは「吸収しやすい環境状態にある」とか、いろいろ研究されています。放射性セシウムなどもそうですが、それぞれの個別のリスクを評価し、適切な対応策を考え、管理しなければならないということです。

その意味では、現代の農薬は、良く管理されていれば大丈夫といえます。例えば、胡瓜やトマトを生産する農家が、夏にはよく消毒作業を行います。その際に使用する薬剤の多くは、収穫前日数が「前日」というものです。これらの薬剤は、使用后24時間経てば分解して、人間の健康には害にならないとされています。そのように毒性の少ないものが使われています。

2014年度GAPシンポジウム

一般社団法人日本生産者GAP協会 2014年度GAPシンポジウム

『グローバルな食市場と適正農業規範』

～食市場のグローバル化と農畜水産物認証の動向～

～輸出拡大とオリンピックで求められる持続可能な農畜水産業と国際認証～

開催結果報告

開催概要

ねらい：農畜水産物・食品の国際貿易が拡大する中で、環境保護と食の安全等を担保するために国際的農場認証等が重要になっています。本シンポジウムでは、グローバル化する食市場を俯瞰し、直面する2015年ASEAN経済統合や2020年東京オリンピック食材調達への対策に関して、事例に学び、戦略的なGAP普及と食の安全の重要性について再認識します。

日時：2015年3月12日(木)午前12時40分～午後5時(情報交換会 午後5時30分～7時半)
13日(金)午前9時半～午後3時半

会場：文部科学省 研究交流センター(茨城県つくば市)

参加費(資料代)：日本生産者GAP協会会員：¥10,000、一般：¥15,000、学生：¥2,000

主催：一般社団法人日本生産者GAP協会

共催：特定非営利活動法人水産衛生管理システム協会、GLOBALG.A.P.協議会

後援：農林水産省

事務局：(一社)日本生産者GAP協会 教育・広報委員会、(株)AGIC 大会事務局

開催結果 (参集者)

総来場者数	114名(12日来場者数：97名、13日来場者数：104名)
一般申込者	84名
主催・共催会員	29名
学生	1名
情報交換会参加者数	36名
ブース展示	5社+資料配布(農林水産省)：NEC、シンジェンタジャパン、SGS ジャパン、つくば分析センター、日本水産衛生管理システム協会

シンポジウムのプログラムは以下のようなものでした。

3月12日(木)	食市場のグローバル化と農畜水産物認証の動向
11:30～12:40	受付・展示交流 (第2会議室)
12:40～12:45	開会 (総合司会：石谷孝佑 日本生産者 GAP 協会常務理事)
12:45～12:50	開会挨拶：山田正美 一般社団法人日本生産者 GAP 協会
12:50～13:20	講演：我が国における農業生産工程管理 (GAP) の取組及び推進施策 飯野祥行 農林水産省生産局農産部技術普及課
13:20～14:10	講演：グローバル化する食市場を俯瞰する 1 ー米国・食品安全強化法最新動向と日本の対応ー 寺原正紘 寺原事務所 代表
14:10～14:40	展示交流 (第2会議室) ・休憩
14:40～15:30	講演：グローバル化する食市場を俯瞰する 2 ーサステナビリティと日本の水産業ー 浅川知廣：米国大使館商務部 水産専門官
15:30～16:20	講演：第一次生産物の国際認証と日本の産地の対応のために 田上隆一 一般社団法人日本生産者 GAP 協会 理事長
16:20～17:00	質疑応答・まとめ
17:30～19:30	情報交換会 (エポカルつくば1階 レストラン・エスポワール)
3月13日(金)	輸出拡大とオリンピックで求められる持続可能な農畜水産業と国際認証
9:15～9:30	受付
9:30～10:10	講演：日本の良品を世界へ ーマスクメロンのアジア輸出を中心にー 中野眞 株式会社 MJK ジャパン
10:10～10:50	講演：台湾を拠点にした日本の農水産物輸出 王清要 台北駐日経済文化代表処 経済部副参事官
10:50～11:10	展示交流 (第2会議室) ・休憩
11:10～11:50	講演：GFSI と GLOBALG.A.P.認証 今瀧博文 GLOBALG.A.P 協議会
11:50～12:50	展示交流 (第2会議室) ・昼食
12:50～13:30	講演：ロンドン大会に学ぶサステナビリティ (持続可能性) とフードビジョン 石田 寛 経済人コー円卓会議日本員会 専務理事・事務局長
13:30～14:10	講演：オリンピックとハラール～イスラームの人々が食べて良い物と悪い物～ 林 英一 林技術士事務所 E&H-i
14:10～14:30	講演：今からでも間に合う東京オリンピックの国産食材の調達戦略と国際認証 対策 田上隆一 一般社団法人日本生産者 GAP 協会 理事長
14:30～15:30	パネルディスカッション：13日の講演者
15:30	閉会

シンポジウムへの都道府県別参加者数 (114 名中)

01 北海道	0	16 富山県	3	32 島根県	0
02 青森県	1	17 石川県	0	33 岡山県	1
03 岩手県	0	18 福井県	1	34 広島県	0
04 宮城県	1	19 山梨県	0	35 山口県	1
05 秋田県	0	20 長野県	1	36 徳島県	0
06 山形県	0	21 岐阜県	2	37 香川県	0
07 福島県	6	22 静岡県	4	38 愛媛県	0
08 茨城県	13	23 愛知県	0	39 高知県	0
09 栃木県	7	24 三重県	1	40 福岡県	1
10 群馬県	2	25 滋賀県	1	41 佐賀県	1
11 埼玉県	2	26 京都府	2	42 長崎県	2
12 千葉県	7	27 大阪府	1	43 熊本県	0
13 東京都	35	28 兵庫県	1	44 大分県	0
14 神奈川県	8	29 奈良県	0	45 宮崎県	2
15 新潟県	2	30 和歌山県	1	46 鹿児島県	0
		31 鳥取県	0	47 沖縄県	4

職種別参加者数(70 名中)

農業個人	2	農業資材・機械	4
生産団体	1	審査・認証	4
JA	1	検査・分析	3
JA グループ	7	IT 関連	3
国行政	4	サービス・コンサルティング	12
都道府県行政	16	農業関連機関	8
市町村行政	0	食品関連機関	0
試験研究 (農業試験場、研究所等)	3	大学 (学生含む)	2



『グローバルな食市場と適正農業規範』～誌上ダイジェスト～

『我が国における農業生産工程管理（GAP）の取組及び推進施策』

飯野祥行（農林水産省生産局農産部技術普及課）

農林水産省で GAP を推進する生産局農産部技術普及課から、①農林水産省が考えている GAP の内容について、②我が国における GAP の取組について、③GAP の推進に向けた施策について、の3点について講演があった。今回の「GAP シンポジウム」のテーマである「グローバルな食市場と適正農業規範」に関しては、3番目の施策に関係することになる。



農林水産省は、GAP を「農業生産工程管理」と称し、「農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動」とであると定義している。これは、国連食糧農業機関（FAO）の「GAP とは農業生産の環境的、経済的及び社会的な持続可能性に向けた取組みであり、結果として安全で品質の良い食用及び非食用の農産物をもたらすものである」という定義を反映している。

国としては、これまで GAP の普及に向けた施策として、ガイドラインの策定、GAP データベースの構築及び普及啓発資料の作成などを実施してきた。平成 19 年度から GAP 導入の産地数は順調に増加してきているが、まだ充分ではない。平成 27 年度末までに 3,000 産地とすることを目標としており、ガイドラインに即した GAP 導入産地の数を 1,600 産地にすることを目指している。

平成 26 年度に「日本再興戦略」及び「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、それぞれ輸出促進の観点から GAP の普及・推進が掲げられたことから、平成 27 年度には輸出用 GAP 等普及推進事業を実施する。現在、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けて検討中であるが、GAP に関して次のような意見が出ている。GAP の情報が消費者にも伝わる必要があるとあり、GAP の種類が多いことに対応すべきであり、GAP の規格はグローバルスタンダードにすべきである、などである。これらに対して、「食料・農業・農村基本計画」の改定に向けた検討では、①食品の安全性に向けたガイドラインの普及、②輸出環境の整備に向けた GLOBALG.A.P.等の推進、③生産・流通システムの改善のための GAP の推進、の3つを掲げている。

GAP の普及・推進に関する平成 27 年度予算としては、全国推進事業として GLOBALG.A.P.の運用改善及び輸出用 GAP の策定に向けた取組の支援で、国際的に通用する GAP 認証取得を推

「日本再興戦略」におけるGAPの方針

- 輸出の際に、取引相手からGLOBALGAP等の国際的に通用するGAPを取得していることが求められることがある。
- 輸出拡大を図る上では、国際的に通用するGAPの取得を推進する必要がある。

「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）（抜粋）

- iii) 輸出の促進等
- ①輸出環境の整備
・我が国農産物の食品としての安全性向上と食産業の競争力強化のため、**国際的に通用する規格の策定と我が国主導の国際規格づくりに取り組む**。例えば、我が国農産物の生産工程管理については、国内で統一されていないことに加え、国際的な商流では受け入れられない場合がある。国内生産基盤の強化とともに海外バイヤーに訴求力のあるものとするよう、**本年度から関係者の協議会を設け、輸出促進に向けたGAPの在り方の見直しを行う。**
- ②輸出モデル地区・モデル品目等による成功事例の創出
HAACP認証、ハラール認証や**GLOBALGAPの取得などの輸出環境整備**、卸売市場の活用等に取り組み地域を輸出モデル地区として支援するとともに、牛肉・茶・水産物等について先行して品目別輸出団体を整備することにより成功事例の創出に努める。

進することとしている。地区推進事業としては、販路拡大を目指した GAP の普及推進及び ICT を活用した既存 GAP の高度化などを支援する。

質問 1 取組み状況グラフの GAP（資料 8 頁）種類の中に JGAP が含まれていないのはなぜか？

回答：JGAP は、GLOBALGAP などと一緒に「民間団体の GAP 7%」の中に入っている。

質問 2 GAP 普及の新たな取組みとして流通業者への対策があるが具体的には何をされるのか？

回答：流通業者から GLOBALGAP など民間の認証取得、または認証への取組みを求められる場合に産地の支援の対象とする。

『グローバル化する食市場を俯瞰する（1）』

米国・食品安全強化法最新動向と日本の対応』

寺原 正紘（寺原事務所代表）

FDA（米国食品医薬品局）の査察官が日本に頻繁に来て、すでに 200 社以上の食品製造加工施設の査察を行っている（寺原氏は査察時の通訳を経験している）が、これらの根拠でもある 2011 年に公布されたアメリカの食品安全強化法 FSMA（Food Safety Modernization Act）フィーズマの内容と、それに基づく動きを基に、アメリカの食品衛生についての考え方が紹介された。



HACCP の概念やその実践は、アメリカ航空宇宙局 NASA が開発し、今や食品安全についての世界標準となっているが、その後のアメリカが国を挙げて FAMA に取り組まなければならなかったのは「なぜなのか」。

そのポイントを理解することが最も重要であると、主要な 7 つの連邦規則案とそれらの背景を基に FSMA の内容とねらい、そして日本が、それにどう対応すべきかについて講演があった。

★この講演の記録は、次回の GAP ニュースで詳細に報告する予定です。

『グローバル化する食市場を俯瞰する（2）』

サステナビリティと日本の水産業』

浅川 知廣（米国大使館商務部水産専門官）

“アメリカ大使館の魚屋”を自任する浅川氏が、海外市場及び日本国内で開催される国際イベントにおける「水産物のマーケティングに関する重要点は何か」という視点で、①サステナビリティ、②安全な食品（HACCP）、③トレーサビリティについて講演をされた。



2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを意識した対応も必要であるが、今後の日本の水産業は輸出に向かっているといかなければならない。国際市場においては、以下に述べる①②③の国際的な標準化が出来ていなければ受け入れられない状況であり、アラスカなどの具体的な事例を基に、日本の今後の対応について示唆した。アラスカ水産業を例にとると、その特徴は、①徹底した資源管理による漁場の環境破壊や過剰漁獲のない持続性のある漁業、②連邦政府の法律による HACCP の義務化、③製品の漁場、生産者、加工場などの流通経路の明確化である。

★この講演の記録についても、次回の GAP ニュースで紹介する予定です。

『第一次生産物の国際認証と日本の産地の対応のために』

田上 隆一（一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事長）



そもそも GAP は、現代農業の技術がもたらした環境破壊や健康被害のリスクの拡大に対して、リスクを削減する対策として考えられた管理の思想と技術であった。それを基に、グローバル企業と取引きをする際の第一次生産物の安全性確保の証明として GAP の認証制度が国際標準化してきた。日本は、これまで輸出が少ないことなどからあまり認識されてこなかったが、2020 年までに農産物輸出を 1 兆円以上に拡大することと、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることで、国際的に通用する認証基準に対応しなければならないことが明らかになった。特に、オリンピックにおける食材の調達基準の基本的な思想は、「サステナビリティ（持続可能性）のある生産」であることから、食品安全こそが最大の関心となっているグローバルな GAP 認証に加え、環境保全を重視した本来の GAP の基本に回帰すべきことが重要な要件となる。

日本の GAP の歴史からすれば、この 10 年間の混迷を一気に解決すべく迫られているという事態を迎えている。そうであれば、GAP の原点に戻って、EU 特にイギリスの GAP 規範、GAP 規範、そして GAP 評価の実態に学ぶことが必要である。ロンドンオリンピックで考案されたイベント

のサステナビリティ規格（現在の ISO20121）に基づく「フードビジョン」に学ぶためには、フードビジョンの一端と、そのビジョンで承認されたレッドトラクター認証、及び GLOBALG.A.P. 認証について理解する必要がある。

農業の「持続可能な発展」は、環境と経済と社会のバランスを考慮する必要があるといわれ（国連環境開発会議、1992 年、リオデジャネイロ）、農業分野における化学物質の投与制限だけではなく、アニマル・ウェルフェアや、より小さいフード・マイルージへの志向や、フェアトレードの考え方などが、グローバルな食市場における環境問題の対策に加わっている。漁業では、海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物に与えられるエコラベル「MSC 認証」などが普及してきた。

イギリスの NFU（National Farmers' Union：全国農民連合）が、生産から店頭までの信頼性を提供する「レッドトラクター Red Tractor」認証は、イギリス国内の農畜産物の 80% 程度をカバーしているという。世界の事実上のデファクト・スタンダ

オリンピックでの持続可能性の取組

- 2008年 北京オリンピック・パラリンピック
 - ・広大深淵な中華飲食を主張(オリンピック食品安全システム)
 - ・GAPとトレーサビリティ(標準化と認証及び検査システム)
 - ・安全の信用評価システム(企業の選定と社会監視システム)
 - ・認証・許可制(ISO9000, ISO14000, HACCP, QSマーク等) 必須
- 2012年 ロンドン オリ・バラ(持続可能な調達コードを開発)
 - BS8901(2006) → ISO20121
 - ロンドン大会「フードビジョン」(食品戦略と調達基準 2009年)
 - ✓Red Tractor ✓LEAF (Linking Environment and Farming)
 - ✓GLOBALG.A.P. ✓MSC, ASC, Organic, Fairtrade 認証
- 2016年 リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック
 - ・持続可能な漁業国際認証(MSC ASC)決定(2013年12月)
 - ・フードビジョン発表(2014年10月)ロンドンに習う
- 2020年 東京オリンピックで国産は提供できるか？

フードビジョンの「サステナビリティ」と「レガシー」

ロンドン大会の食料調達は、
美味しく、健康的で、環境にやさしいもので、
商業・教育連携で「持続可能」な「遺産」を残す



基準・原則

サプライヤーの調達(ソース)から食卓でソースをかけるところまで

この基準・原則の学習を継続し、持続可能な産業に変えていく

主な実行テーマ

- ✓ 食品安全と衛生
- ✓ 選択とバランス
- ✓ 食料調達とサプライチェーン
- ✓ 環境管理
- ✓ 技術と教育

実行基準の目標

- ✓ アニマルウェルフェア
- ✓ 労働者の福祉
- ✓ 環境の持続可能性
- ✓ 食品の安全性

ードと言われる「GLOBALG.A.P.認証制度」の同等性があり、ともにロンドンオリンピック大会のフードビジョンで「食品調達基準」に指定されている。

2020 東京オリンピック大会の立候補ファイルでは、ロンドン大会に学び、「厳格な規準及びガイドラインを作成する」と記述している。したがって、日本の農産物の産地も、いずれ近いうちに国際的な GAP 規格を要求されることになるであろう。

日本の産地の対応は？

現代農業の技術と急激なグローバル化による環境破壊と健康被害のリスクを充分認識し、健全な農業の実践、即ち、持続可能な農業に正面から取り組むことが、21 世紀農業の最重要課題であるという視点から GH (Green Harvester) 農場評価という新しい「GAP 教育・評価システム」が構築された。これは、イングランド版「GAP 規範」をモデルとして、日本の法令、日本の農業と農業技術、日本の気候・風土と文化などに併せて構築された「日本 GAP 規範」を、実際の農業者が「どの程度遵守できているか」について、農場評価の専門家がスコア方式で評価・判定する制度である。評価を受けた農業者は、その評価結果を基に自らの農業経営を根本的に見直し、改善を図ることができる。日本の過半数の都道府県が既にこのシステムを活用して農業普及指導員の GAP 指導者としての資質向上に努めている。GH 評価の審査を行うことができる GH 評価員の資格認定試験もあり、既に 10 人以上の資格取得者を輩出している県もある。

最近の動向として、GH 教育・評価システムを活用して生産者組織の GAP 教育を行い、一定レベルに達したら「GLOBALG.A.P.認証の取得に挑戦する」という事例が多く出てきている。輸出先のインドネシアから国際規格の認証を要求されたメロン産地や、輸出を目指す日本酒の原料米を生産する JA や、ブランド米の輸出を考えている生産者団体などは、いずれも GH 教育・評価システムで農業管理の水準を向上させ、GLOBALG.A.P.認証が取得できるレベルに達し、認証を取得し、または認証の取得を目指している。

フードビジョンの「製品の調達基準」

【ベンチマーク標準】	【その上の基準】
植物ベース農産物(野菜・果実・サラダ・穀物)	
✓ レッドトラクター認証	✓ LEAF 認証
✓ フェアトレード(バナナ、茶、コーヒー、砂糖)	✓ オーガニック認証
	✓ GLOBALG.A.P.認証または同等性基準の取得
酪農製品(牛乳・クリーム・バター)	
✓ レッドトラクター認証	✓ オーガニック
	✓ 倫理的調達(事例)
牛肉・羊肉・家禽	
✓ レッドトラクター認証	✓ オーガニック
	✓ 倫理的調達(事例)
	家禽は王立虐待防止協会認証
豚肉(ハム・ベーコン・ソーセージを含む)	
✓ レッドトラクター認証	✓ 倫理的調達(事例)
	王立虐待防止協会認証
魚介類	✓ 海洋管理協議会、海洋保護協会(MSC)



展示ブースの風景



情報交換会の風景

日本の良品を世界へ —マスクメロンのアジア輸出を中心に— 中野 眞 (株式会社 MJK ジャパン顧問)

工業製品は勿論のこと、農産物・食品も日本には素晴らしいものが沢山ある。それらを世界の消費者に届けて行こうという理念で輸出の事業を展開している中で、静岡県袋井市のクラウンメロンをインドネシアに輸出するビジネスを支援して来たので事例報告する。



日本の農業者の市場頼りの販売だけではコスト割れするようなことにもなっていて、新たな販売チャネルを持つことが一つの目標でもある。日本橋の千疋屋では1kg 当たり1万円で小売りしているマスクメロンでも、生産者の手取りが満足できるものとは限らない。一方、目覚ましいアジア経済の伸びは、インドネシアなどの消費者の購買力を著しく向上させている。生活水準も豊になって日本から輸入した高品質な食品マーケットが出来ている。今回の輸出という新たなマーケット選択は農家のチャレンジである。

インドネシアで輸入農産物を手広く取り扱っているインドラ氏が元々知合いであったことから、2013 年春に静岡に招へいし、各メロン農家を回って最高級メロンの味に感動してもらったことが輸出事業のスタートである。一玉 3,000 円で仕入れ、インドネシアのデパートなどで 8,000~9,000 円で販売するモデルを考えた。高級スーパーや百貨店などの多くの売場を持つインドラ氏がインドネシアの消費者に販売促進していくので、日本のメロン生産者はその反応や販売方法などについても連系がとりやすい。なによりもインドネシアのバイヤーと直接交渉することができる。

日本からインドネシアへの農産物輸出に当たっては、インドネシア側の輸入業者が6ヵ月単位で輸入枠の申請をして政府の許可を得ることが必要で、その際に GLOBALG.A.P.認証と放射能検査および食品の成分分析の結果表を提出することが義務付けられていた。そのため、急遽昨年6月に株式会社 AGIC の田上氏に依頼し、僅か3ヵ月後の9月の認証検査で16名の生産者がグループでの認証(オプションII)を取得したことは広く知られるところである。

日本の食品の高い信頼性とブランド力で比較的高価格でも売れるものも多いが、「量的に対応できるのか」という商談成立のための課題がある。「一年中欲しい」と言われても、季節に左右される農産物は安定供給の課題を解決しなければならない。また、信頼性に対しては「なぜ安全なのか」、「なぜ美味しいのか」、「なぜ高いのか」という疑問に答えなければならない。日本の農家に尋ねると「こだわっている」、「丁寧に生産している」などの答えが多いが、それらは定性的、感性的であり、初めて見る外国のお客様には理解して貰えない。感性に訴えるコマーシャルも必要であるが、客観的に伝わるハラール認証、HACCP 認証、農産物であれば GLOBALG.A.P.認証などがビジネス上の必須である。これらは販売者が自信をもって消費者に伝えるための必要な条件なのである。

台湾を拠点にした日本の農水産物輸出

王 清要 (台北駐日経済文化代表処 副参事官)

台湾と日本は隣人として歴史的にも深い縁があり、1972 年以來、政府レベルの国交がなくても、経済、貿易、文化、観光などの分野で良好な関係を築いてきた。台日間の貿易は伸びており、台湾にとっては、日本が最大の輸入国で二番目の貿易相手国である。

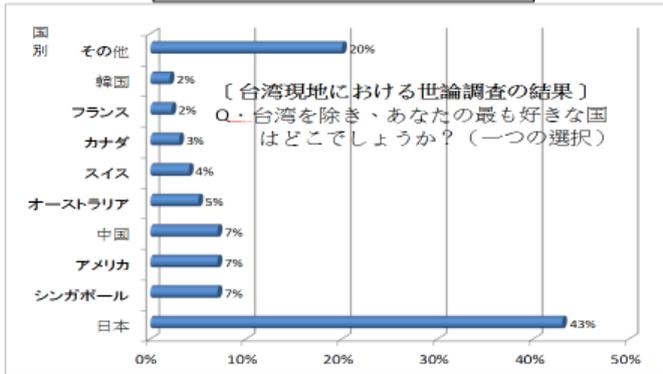


2014年に日本を訪問した台湾人の数は、最高記録の298万人を更新してダントツ一位になった。台湾の水産物の主要貿易相手国は、輸入では中国が一位で数量7万5千トン、金額1.7億ドルであるが、日本は二位で1万5千トン、1.1億ドルであり、日本の水産物は単価や品質での評判がとても良い。台湾を拠点に中国、アセアンや、更には世界各国の市場をも目指すことが出来る。

なぜ台湾を拠点にすることが良いか



台湾社会の対日感情 - 日本公益財団法人の調査



台湾企業には、日本企業の弱いところを上手く補うことが出来る優位性がある。同時に、中国における豊富な事業展開の実績を持つ企業も多いことから、これから台日関係で企業が連携することで、日本産の食品の貿易が拡大することを確信している。

『GFSI と GLOBALG.A.P.認証』

今瀧博文（GLOBALG.A.P 協議会事務局長、シンジェンタジャパン株式会社役員室安全推進部長）

欧州では、1990年代後半から広域に大量流通する一次農産物のGAP認証が発展し、出荷団体や農家が取引先ごとに異なる出荷基準に合わせた生産をする煩雑さを解消すべく、EurepGAP（現在のGLOBALG.A.P.）認証が作られた。このことは、各実需者が世界中に広がった供給元を個別に直接審査するコストを大幅に削減できることにも寄与し、生産者は出荷先を増やすことができる自由を得た。

日本でGAPが語られるようになって10年が経過しているが、「日本の農業に合わないのではないか」、「大規模農業のための基準ではないか」などの誤解がある。GLOBALG.A.P.認証は、持続可能な農業に関する最低限の管理点を網羅した規格として世界中の農業で実践されている。「要求が厳しい」、「概念が難しい」という誤解については、翻訳の問題ということもあるので、NTWGで国別解釈のガイドライン作りが進められている。欧州発の「規格を発信して世界を席巻するのではないか」というのも大きな誤解で、GLOBALG.A.P.認証は、製品認証ではなく、プロセス認証である。認証農場の農産物は差別化の対象ではなく、最低限の安全性（環境、食品、人間と動物）を保証するものであり、目指しているものはGAPそのものの統一（ハーモナイゼーション）であり、小規模経営の農業でも国境を超えて世界の合意を得られるための民間の取組みである。

2000年からは食品製造分野でも、GFSI（世界食品安全イニシアチブ）によって製造安全の標準化と、それまで企業別に取り組んでいたGMPの収斂を図る取組みが始まった。この取組みは

日台産業連携によるWin-Win関係

日台産業連携の好機

日本

- 企業の海外進出による更なる成長を求めている。
- 海外市場を開拓し、製造業の進出を促している。
- 日本企業の海外進出を積極的に促している。



台湾

- ・ 半世紀以上の産業連携に基づき、補完関係が確立。
- ・ ECFAで中国市場への参入・開拓の優位性を獲得。
- ・ 2011年以降日台間は10本*の取決め・覚書を調印し、地域経済統合の逐次的な進展を果たす。



GAPにも広がり、バリューチェーンを通じて”一度認証されればどこでも通用する“ことになった。GFSIは、既にフードテロリズム対策をガイダンス文書に盛り込んでいるが、更に「食品偽装対策にも取り組んでいく」と宣言している。

一方、GLOBALG.A.P.は、SAI Platform（持続可能な農業イニシアチブ）や国際貿易センター（WTOと国連の共同組織）と共に、GAPの共通化や小規模栽培農家も国際流通につながるよう取り組むべく、昨年「GAPを通じた食料安全保障に関するアブダビ宣言」を出した。GLOBALG.A.P.の新理事長は、自身が農家であり、ベルギー卸売市場組合のメンバーでもある。GLOBALG.A.P.が生産者志向、GFSIは流通の取組みとも言える。

GFSI(国際食品安全イニシアチブ)の取り組み
<http://www.tcgfjp.org/foodsafety/index.html>

GFSIの目的

1. 複数ある効果的な食品安全マネジメントシステムを同等化し、収斂させていくことで、食品安全におけるリスクを軽減する。
2. 重複を低減し、業務効率を改善することで、フードシステム全体のコスト効率を向上する。
3. 一貫した、効果的なグローバルフードシステムを構築するため、食品安全のための技量、力量を開発し、能力を強化する。
4. 世界中のステークホルダー達が協働し、知識を交換・共有し、ネットワークを築くためのプラットフォームを提供する。

"Once Certified Accepted Everywhere"
 一度受けた認証は、どこでも通用する
 GFSIの傘下の元、多数のグローバルな大手小売業者とメーカーがGFSIにベンチマークされた食品安全マネジメントシステム・スキームを認めて採用しています。



27

『ロンドン大会から学ぶサステナビリティ（持続可能性）とフードビジョン』 石田 寛（経済人コー円卓会議日本委員会専務理事・事務局長）

ロンドンオリンピック・パラリンピックには1400万人の人達が集まって来て膨大な量の食事が提供された。食事だけではなく、招致し、計画・準備、実施までのイベントの全てでサステナビリティ（持続可能性）への取り組みがなされ、そして大会終了後の成果（レガシー：遺産）まで、管理されたのである。このサステナビリティへの取り組みは、環境面で、社会面、経済面全てのバランスの上で期待され、ロンドン後のリオに、そして東京へとレガシーは続くのである。



東京は「ロンドンで行われたことを踏襲すれば良いのか」というとそうではない。世界はサステナビリティへの取り組みレベルは徐々に上がるべきものとみている。この「上がる」という期待値にどう応えるかであるが、これは、皆さんのような農産物・食料の業界だけではなく、建設業界は特に重大な課題を抱えている。都市インフラの老朽化が著しい中で、人口減少並びに東日本大震災の復興事業で人手不足の中で外国人労働者を検討しているが、業務だけではなく言葉や人種人権の問題、それらに関連するあらゆる業界などへの影響など、重要な課題が山積みである。

オリンピックの建設委員会や組織委員会だけではどうにもならない課題ばかりであり、社会のあらゆる関係者を巻き込み連携していかなければならない。ロンドンでは、多くのステークホルダーの参加と連携のもとに「限りある地球資源の中」での10の原則を立て、持続可能性の方針として、「気候変動、廃棄物、生物多様性、インクルージョン（包括）、健康的な生活」という5つテーマに絞り込んだ。これらの方針に従って策定されたのが、このシンポジウムに深く関わる「持続可能な調達コード」、「持続可能な食品戦略」である。これらの実施に当たって遵守すべき英国規格（BS8901）が2006年に作られ、これはのちにISO20121へと進化している。

持続可能な調達コードは、主催者側が関係者に対して「これで行くぞ」と宣言するものではない。「もしかするとオリンピックのように大きなイベントは地球規模で悪いこと（人類にとってのマイナス）になるかもしれない」という懸念に対して、「これだけのことを守りますから大会を許可して下さい」という意味のものである。このコードの原則は「責任ある調達の実施」、「二次（使用済み）原材料の利用」、「環境影響の最小化」、「健康や環境に害のない素材の利用」の4原則である。この原則は、様々な業界での段階的な入札過程において評価する形で適用され、さらに落札後もモニタリングが続けられ、適合の計測・評価が実施される。

ロンドン大会では、サプライチェーンマネジメントに関して以下の4つの反省点を挙げている。リオ大会では、それらを考慮した計画がなされ、東京大会においては、さらにリオを上回るマネジメントの質が期待されている。

- 1、関連商品・サービスが関わるサプライチェーン・工場に関するデータ開示が不十分
- 2、「環境影響への最小化」「守られるべき労働条件に対する理解」等のコードが持つポジティブな側面が開催地域にもっと還元されるべき。
- 3、基本的な労働条件がもっと考慮されるよう招致段階から IOC がイニシアチブをとるべき。
- 4、遵守状況のモニタリング、苦情処理、紛争解決に関するメカニズム等は実行委員会と IOC が協力して対応すべき。

内容 Category	持続可能性に配慮しは大会実現に向けた各種基準or/and行動 (LOCOCG)	持続可能性に配慮した大会実現に向けて、 今後、東京大会に対して、グローバルな社会一般から期待されると 想定される点
全体 overall	ISO20121(BS8901)	ISO20121に準拠した大会実行 → 招致ファイルにおいて宣言済み 5.6 環境管理ツール 「(略)2020年東京大会では、環境マネジメントシステムについて、新しいイベント・マネジメントシステムの国際規格であるISO20121により運営するため、この新規格に従って持続可能性を実践する」 ※このための具体策の提示はまだ。また、環境面のみへの偏り
戦略 方針 Strategy and policy	Sustainable Development Strategy London 2012 Sustainability Policy London 2012 Sustainability Plan	1. 持続可能性に配慮した大会実現に向けた戦略・方針の策定 2. 上記の戦略・方針を実現するための具体的な計画、および体制の構築
計画・ 管理・運営 management	Sustainable Sourcing Code -> Ethical Trading Initiative for Code -> Sedex for monitoring and audit Sustainable Partners Commission for a Sustainable London 2012 (CSL)	各種ステークホルダーのうち、サプライヤーおよびライセンシー、さらにスポンサーに対して 1. 持続可能な調達に関する方針の明示 2. 方針・コードを設定した場合には、その遵守状況を確認するための仕組み 3. 遵守がなされていないという社会からの提起・苦情を受け入れるための窓口の設置 4. その提起・苦情に適切に対処し、その対処の状況および結果を社会へ公表するための仕組みの構築と実践 主にスポンサーに対して 1. 持続可能性に配慮した大会実現に向けたスポンサーとの協働 その他 TOCOGの持続可能性に配慮した大会実現に向けた取り組みを第三者の立場で保証・監視する組織の設立
報告 report	London 2012 Pre/Post Games Sustainability Report GRI G4 EOSS	グローバルな報告基準に基づいた、グローバル社会とのコミュニケーションの実施

東京大会では、これらロンドンで明らかになった課題について十分な対応をしなければならないし、そのつもりで取り組むことは確実である。「遵守状況のモニタリング、苦情処理、紛争解決に関するメカニズム等」において、例えば、食事の調達会社に対して、フードビジョンのテーマである「環境基準に合致した食料調達が出来ていない」、「食の安全と衛生が十分ではない産地があった」等の苦情やモニタリング結果があった場合に、落札した調達企業は期間内に改善できなければ契約を切られる可能性がある。その際には、オリンピック事業に限らず、企業自体に大きなダメージとなる。そのような厳しい対応をしなければ、東京都が世界の関係機関から叩かれることになるから、都も必死に取り組まざるを得ない。

二度目のオリンピックだから余計にハードルは高いはずである。明確な基準の設定と、組織によるコミットメント宣言、その達成状況に対する保証の実施が求められる。東京大会では、招致の段階で ISO20121 の遵守を宣言している。したがって、ロンドン大会の「持続可能な食・食品」に関する取組みのように、食品の理事会・委員会を組織して、フードビジョンの策定、ビジョン達成のための方針や規則の決定、具体的な戦略・戦術の行使へとブレイクダウンして実践して行くことが必要である。

東京大会に対して、グローバルな社会一般から期待されると想定される点についてまとめた。今後は、私どもの組織 CRT Japan として、次の世代のためも含めて、このオリンピックをどのように組み立てていくのが良いのか、政府や東京都、社会全体に提言するつもりである。

ロンドン・フード・ビジョンとは

特徴

- LOCOGは、イベント主催者として初めてイベント開催におけるフードビジョンを策定
- 調査およびステークホルダーとのダイアログを(計18か月間)通じて、2009年12月 (Game year -3)に策定

フード・ビジョン策定の狙い

- 地元イギリスの、多様性に富み、高品質な食料と飲料を手頃な価格で提供する。これを通じて、多くの人々のオリンピック・パラリンピック経験をより充実したものとする
- スポンサーや教育機関とも連携し、ロンドンのみならずイギリス全体に、持続可能な食料と飲料という観点からの強固なレガシーを遺す

フード・ビジョンにおける5つのテーマ

オリンピック・パラリンピック期間中、40の異なる地域から1400万の人々がロンドンを訪れることを想定。これらの人々に提供する食に関して、以下の5つのテーマを設定。

- 食の安全と衛生(衛生管理のされた、安全な食料および飲料の提供)
- 選択とバランス(文化に配慮し、多様性に富み、栄養素の高い食料および飲料の、手頃な価格での提供)
- 食の調達、サプライチェーン(環境・社会性・動物愛護に関する基準に合致した食料および飲料の提供、中小企業、地方企業を含めた幅広い企業からの調達)
- 環境マネジメント(機材の一時的利用に際する環境負荷への配慮、廃棄物の再利用およびリサイクル他)
- 技能と食育(持続可能な食料および飲料と、オリンピック・パラリンピックに関するトレーニングの提供他)

『オリンピックとハラール』 —イスラームの人々が食べてよい物と悪い物— 林 英一（林技術士事務所 E&H-i 代表）

2020 東京オリンピック・パラリンピックに参加するイスラームの国々は、いかほどとなるかは判らないが、観光で来日するイスラーム教徒は確実に増加すると考えられる。この人達に提供する日本の食事の大部分は受け入れられると思うが、使えない食材だけでなく、忌避されるべきものに触れた（ナジス）調理器具や容器は使用できないといったことも知っておく必要がある。



「ハラール」とは、イスラーム法で原則的に合法（ハラール）とされる物で、アッラーが禁止してない健康に害のない物をいい、「ハラーム」は、非合法（ハラーム）とされる不浄な物、人間に害を及ぼすものである。

イスラームでは、食べることは信仰の一部であり、健康的で安全な物でなければならない。1400年の昔から禁じられていたものは食中毒にかかりかねないものである。いつ死んだものかわからない死肉、腐敗しやすく病原菌を持つことがある流れる血や豚肉、野獣が食い残した物、絞殺された物、墜死した物、撃ち殺された物、角で突き殺された物、石壇に犠牲としてささげられた物、籤で分配された物、このような物の中でもイスラーム教徒がとどめを刺したものであれば許されるとしている。よく見るとトレーサビリティがしっかりしているものでなければいけないとしている。アルコールと煙草も禁じられているところから、不健康な生活習慣を戒めたものに違いない。



《ハラールな食品》：食肉、動物はアッラーに祈りを奉げ、イスラーム教徒により屠殺されたものに限る。野菜、果物、穀類（含米）、乳製品、卵、海産物（一部不可：頭足類、ヒラメ、カレイの類など、フグは調理してあればよい）

《ハラームな食品》：ハラームにつながる食品、豚、犬、虎、熊、象、猫、猿、鼠など動物を捕食する猛禽類、フクロウ、毒性のある物、毒蛇、毒キノコなど、ゴキブリ、サソリ、蜂、害虫と言われる物、鱔、亀、蛙、忌避すべきものに触れた物、例えば、豚肉を切った包丁やまな板を使うこと、その他、健康に害のある物などである。食べてはいけないものは、よく見ると、人間の健康に配慮するだけでなく、環境保護につながる部分もある。

うっかりナジス（不浄な物）にしてしまった容器や設備を使用するときには、色や味、臭気のないきれいな水で7回洗浄する。このうち一回は、清浄な土を混ぜて洗浄する。通常は業務用粘土洗剤をハラール協会などで支給する。ハラール品の製造を行うためのラインや工場は全く別にしてしまうことも多い。この辺の感じは HACCP 認証のライン設定と似ていなくもない。また、ハラール食品といえども、宗教的権威に頼るのではなく、食品の製造の基本的なところは守り、安全な食品であることは自明のことで、HACCP 同様に SSOP、GMP をないがしろしては成り立たない。

ハラール認証は、生産地から消費者までの全生産工程・流通工程について、ハラール基準に適合しているかを第三者機関（ハラール認証機関・団体）が確認して認証する。流通では、ナジスと定

められているものから物理的に隔離すること、輸送車両はハラール食品専用であること、専用でないときにはハラール食品搭載前に宗教洗浄を行うことなどが求められている。その他、包装材、ラベルの材料もハラールのものとする。

今後、食材の輸出を考える場合、イスラーム圏市場は無視できないし、観光客の受け入れなどでハラールによる食事が可能と言うことでの利点も出てくるので、ハラール食品はビジネスチャンスと捉え、ハラール認証を得ることは重要である。すでに世界的な大手企業で、鳥肉や牛肉を扱うケンタッキーフライドチキン、マクドナルド、ネスレなどが、また、日本でもキューピー、味の素、ヤクルトなどがハラール認証を取得している。ただし、まだ世界でハラール認証の基準が統一されていない。認証活動も政府機関、イスラーム団体、NGO 組織、時には個人と様々である。

『今からでも間に合う東京オリンピックの国産食材の調達戦略と国際認証対策』

田上 隆一（一般社団法人日本生産者 GAP 協会 理事長）

少し前の 20 世紀中では、オリンピックにおいても発展と成長が目標だったが、今の 21 世紀では、サステナビリティ、持続可能性ということで、成長・発展のマイナス面を残さないこと、将来世代に「負の遺産」を残さないこと、が世界の価値観であるとともに、オリンピックのようなイベントそのものの目標になった。この点で、オリンピックの持続可能な食品戦略では、『ホスト国が提供する「食」は、農場から食卓まで、安全で持続可能なシステム管理が保証されなければならない』ということで、それが叶わなければ世界の信頼を失うことになる。しかし、日本の一次生産物の国際認証は、諸外国に比較して非常に遅れており、2020 年東京オリンピック・パラリンピックでは「国産野菜や国産の魚介類を供給できない可能性」がある。

中国は、ロンドン大会の前の北京大会の際に、どうすればオリンピックの食品を安全に供給できるか、国を挙げて取り組んでいた。北京食品協会会長でオリンピック食品安全専門委員会委員の李士靖博士によれば、「中国の農業は零細農家なので良く管理できない。市場では、違法、偽造、成り済まし、不良・有毒食品が、何度取り締まっても絶えない」。したがって「食品の安全は源から監視する必要がある。政府主導の下に市場運営を融合する。オリンピック食品は、産業化・近代化された許可業者だけで農場から食卓までのサプライチェーンを創る必要がある」と提言した。

2006 年にはオリンピックの食品安全確保と農村経済発展を関連付けて、全国農業経済大会が開かれ、GAP 認証の取得についても議論された。国際標準を目指す ChinaGAP は、2005 年 12 月に策定され、2006 年に EUREPGAP との同等性申請をしたが、取得できたのは 2009 年 2 月ということで、2008 年のオリンピックに間に合わなかった。結局、政府主導の下に、全ての原材料の「食品の産地トレーサビリティシステム」、国際標準による「食品（国家）標準化システム」、全食品の「食品検査システム」、ISO 取得など「食品提供企業の認証・許可制」などが強行に実施された。

それから 4 年後の 2012 年のロンドンオリンピック・パラリンピックでは、政府などの権力による監視、監督、統制ではなく、様々な団体と多くの市民の参加を得て意見を集約し、オリンピック後のあるべき姿まで描いたビジョンが作られた。LOCOG（ロンドンオリンピック・パラリンピック組織委員会）では、大会招致の活動から準備段階および大会の実施、そしてレガシー（実施後に残るもの：オリンピック遺産）に至るまでの全ての段階において、サステナビリティ（持続可能性）の概念を包括的に取り入れ、その取組みを具体化させた。食の調達・供給についても「持続可能性

の戦略」が展開され、効果をあげた。2016年開催予定のリオデジャネイロ（ブラジル）オリンピック・パラリンピックの組織委員会でも、持続可能性の大会運営を宣言し、食品戦略ではロンドン大会に学んで2014年に「フードビジョン」を発表した。

このように、世界的なイベントの開催における「持続可能性」への取組みは今や世界の常識となった。一昨年の東京オリンピック招致委員会がIOCに提出した立候補ファイルの中でも、「大会の全てにおいて“持続可能なレガシー”の社会全体への浸透に努め、国際規格ISO 20121に基づいて持続可能な社会、環境、経済の実現に向けた取組みを進める」と記述している。そう宣言してオリンピックを招致したのだから、東京大会の成功のカギは『持続可能性の成功』に懸っていると見える。

輸入食材でも「日本料理でお持てなし」は可能であろうが、日本の食料産業がサステナビリティ（持続可能性）とフードセーフティ（食品安全）の“国際規格”を取り込まなければ、「国産野菜や国産の魚介類を供給できない可能性」は現実のものとなる。仮に東京大会に関連する施設全ての食材を輸入に頼ることにでもなったら、国家としての権威や名誉を失墜することになる。

しかし、案ずることはない。日本でのGAP（持続可能性を追求する真の適正農業）およびHACCP（国際水準）の普及は、当事者・関係者が理解すれば5年で実現できるであろう。東京オリンピック・パラリンピックをGAP（及びHACCP）普及のチャンスにすることである。1964年の東京オリンピックの開催では、それを契機として新幹線や高速道路、その他様々な施設や都市機能などの社会インフラの整備を図り、産業振興と国全体の経済発展を図ることができた。農業・農村の近代化もその一環と見ることができる。その一方で、50年前のオリンピックは、その発展の裏に、経済競争の行き過ぎや地域間格差の増大などの「負の遺産」ももたらした。ロンドン大会以降の社会・環境などへの持続可能性の取組みという世界的な動きは、これらの負の遺産の解消が目標となっている。2020東京オリンピック・パラリンピックを契機に、過去の負の遺産を限りなく排除した社会作りを進めて行くと考えればよい。世界が認める健全な日本の農業・漁業への取組みが、オリンピックレガシー（遺産）として日本各地の健

東京オリンピックでも持続可能性への取組み

2020年東京オリンピック・パラリンピック立候補ファイル05(環境) <抜粋>

環境ガイドライン

大会準備期間中から開催時、閉会后、レガシーとして残すまでの全サイクルを網羅した環境に関する最高指針（ISO20121）

2012年ロンドン大会の持続可能性のための方針・活動や「持続可能なロンドン2012年委員会」の大会報告を詳細に研究

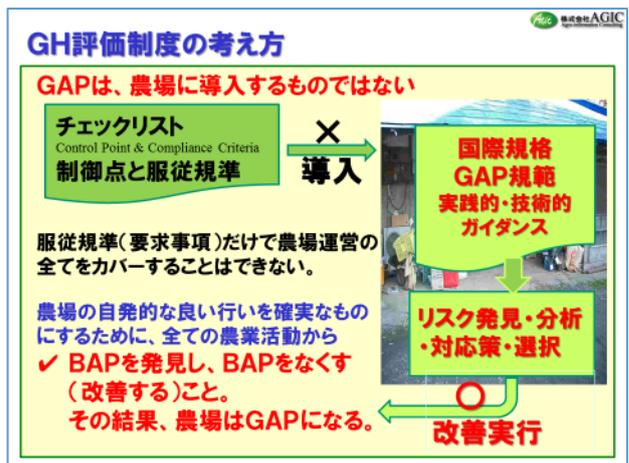
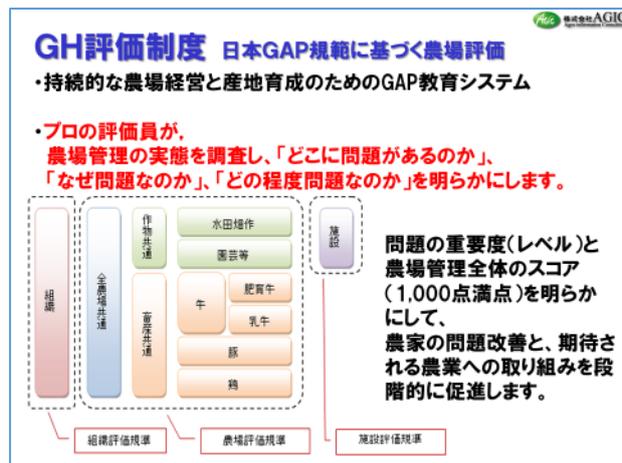
✓ ロンドン オリパラに学ぶ

✓ 製品・サービスの調達・購入のガイドラインの作成

環境にやさしい製品・サービス調達のため、2020年東京大会の製品・サービスの調達・購入についての厳格な基準及びガイドラインを作成

（東京大会を契機とした環境配慮の推進について 環境省 平成26年8月）

✓ 世界最高水準のグリーン購入実施を技術支援



全な第一次生産業として定着することになる。

「GH 教育・評価システム」により生産者組織の GAP 指導を行い、一定レベルに達すれば GLOBALG.A.P. 認証の取得が可能になる。インドネシアへの輸出許可のために GLOBALG.A.P. 認証を取得した静岡県のカラメロンは、「GAP で新たな仕組みや制度は入れていない。これまでの生産管理規則の徹底を行っただけである」と言っている。

そして、日本の過半数の都道府県が、農業普及指導員の GAP 指導者としての資質の向上に「GH 教育・評価システム」のトレーニングを実施している。公的機関が GAP 指導を担うことで、「サステナビリティ（持続可能性）とフードセーフティ（食品安全）の“国際規格”をオリンピック・パラリンピック開催までに達成することは不可能ではない。

《国際協力報告》 ラオスGAP指導旅行記（その2）

一般社団法人日本生産者GAP協会
理事・事務局長 田上隆多

メコン川の中州で生産する村：マイ村

《連載その2》では、メコン川の中州で生産を行っているマイ村の農家グループの様子をお伝えします。マイ村は首都ビエンチャンから15kmほどのメコン川沿いにある郊外の村です。マイ村の農家グループは、100年以上前からメコン川の中州の圃場で農産物を生産しているそうです。近年は主に、チリ（唐辛子）、ハーブ類、インゲンなどを生産しています。島の面積は約60ha、耕作面積は約40ha、マイ村の農家数は60戸、島のGAP農家グループの農家の数は28戸、GAP農家グループの耕作面積は約20haです。

島には休憩や食事ができる簡易の小屋がありますが基本的には島で寝泊りはせず、毎日川を細長いボートで渡って自宅から通勤？しています。島には送電線があり、電気が送られ、島内にも配線されているので電気が使えます。



島へ渡るボート。人工的な船着き場はない。



小屋やその周りの木陰で食事や休憩をする。

GAP農家グループの生産概要

28戸の農家が「GAPバンマイ」（仮称）としてLaoGAP認証へ向けてGAP管理に取り組んでいます。メンバーのうち6戸の農家は、タイの仲買業者に農産物を販売しており、市場の価格変動に左右されず、年間を通して定額での買付けが約束されています。現在はまだ書面による契約は結んでいないので、今後、正式な契約の締結を目指すそうです。仲買業者は、他のGAPメンバーの農産物も同じ条件で買い付けたいと思っているそうですが、市場で価格が高騰した際には約束を守らずに市場に流してしまったり、安定生産ができなかったりするので、まずはそれができている6名の農家から買い付けているそうです。

育苗

育苗は日本での方法とほぼ同じで、プラスチックトレイに播種し、育苗ハウスで育苗し、移植します。契約出荷の野菜の種は仲介業者から入手し、それ以外の野菜の種は村の店から購入しており、購入伝票はきちんと保管されています。育苗ハウスの土に土壌用農薬を施用して育苗し、育苗中に害虫や病気が発生した場合には適宜、農薬を散布しています。育苗中の農薬施用も指導に基づき記録していますが、リーダーの話によると、まだきちんと記録ができていない人もいます。

土作り・肥培管理

圃場の準備は6月～7月に行い、石灰を散布し、耕うん・畝立てをし、有機肥料を散布した後に定植するというのが基本的な流れです。有機肥料は農林事務所が用意しているそうですが、農林事務所の職員も原材料を良く把握していないようです。石灰などの土壌改良剤や肥料の施用に関して、土壌分析は取り入れられていません。

灌漑水

メコン川からポンプアップして灌水をしています。灌漑パイプが島中に張り巡らされており、生育状況に応じて平均5日に1回のペースで畝間に灌水しています。使用する水のリスク評価は行われていません。行政が定期的に主要河川の水質や水量の計測を行っていないようなので、公的なデータによるリスク評価も難しいと思います。



メコン川から灌漑水を取水する

病害中管理・農薬の取扱い

農薬の使用については農林事務所からトレーニングを受け、卸売業者のアドバイスも受けています。農薬散布は、平均して週1回のペースで行っており、農薬散布以外の病害虫対策は特に行っていないようです。

農薬散布には背負い動噴とセット動噴を使っています。手作りの計量カップで農薬を計量しています。一応目盛りが付いていますが、正確な計量とは言えません。また、台秤は使用していません。農薬散布機は使用する度に洗浄をしています。散布機の洗浄水は常設タンクのすぐわき＝圃場のすぐわきに廃棄しており、作物への影響が懸念されます。

農薬散布の際の防護服は、長袖・長ズボン、手袋、マスク長靴を着用していますが、ゴーグルは着用していません。

隣の圃場との間隔は約1mと狭く、セット動噴による農薬散布の場合、他の作物への農薬ドリフトのリスクが高いと思われます。

農薬は主に自宅に保管し、島には開封済みの使用中の物を保管しています。セット動噴の設置場所の脇の地面に農薬を置き、バケツを蓋替わりに被せているだけでした。

農薬の購入は、契約出荷については卸売業者から農薬を購入し、それ以外は村の店で購入しています。卸売業者から購入している農薬については領収書がありますが、村の店で購入した場合



手作りの計量カップ



常設の散布機とタンク、その脇に農薬を仮置きし、バケツを被せている

は領収書がありません。農薬は全てタイ製品ですが、ラオス政府の承認を得ている農薬かどうかは確認されていません。農林事務所の職員は確認・モニタリングしていると言っていますが、頻繁に村に来ているわけではないので、全ての購入について確認できているとは思えません。

収穫・調製・個人の衛生

チリ（唐辛子）に関しては、手摘みし、収穫用のコンテナに入れて木陰で荒選別をし、船で川を渡り、一旦自宅へ運びます。自宅で再選別し、専用のコンテナに入れて出荷します。

葉物野菜に関しては、手摘みし、収穫用のコンテナに入れて圃場脇の調製小屋で選別・結束します。木桶で洗浄し、濡らした毛布を被せて保湿し、船で川を渡り、コンテナのままで出荷します。葉物野菜の洗浄・保湿に使用する水には、メコン川から汲み上げたそのままの水を使用しています。卸売業者が集荷後にもう一度洗うようですが、衛生リスクが高いと思います。

島の中心部にトイレがあり、手桶水洗式で、排水は地下浸透させています。圃場のすぐ脇に設置されているので、作物が汚染されるリスクが高いと思います。

トイレの近くに手を洗う設備がなく、作業者の衛生リスクも高いと思います。休憩小屋の炊事場の脇に手洗い用に溜めた水がありますが、石鹸はありません。圃場脇の調製小屋の端には炊事セットがあり、そこで炊事と食事をしており飲食時に由来する汚染のリスクが考えられます。



(左) 収穫作業 (右) 収穫物の運搬



手桶水洗式のトイレ。汚水は地下浸透。



調製小屋。ここで炊飯と食事をする。

番外編

お昼休みを挟んで、午後にメンバー全員に対してGAPワークショップを行いました。お昼には、村の女性部の方々が伝統的なラオス料理を振舞ってくれました。島で飼っている鳥を3羽さばいて、丸ごと使用していました。鶏肉と野菜の炒め物、鳥の血をゼリー状にしたものが入ったスープ、鳥の頭や足のから揚げ、パパイヤのサラダ等々。かつ



島でのワークショップの様子



伝統的なラオス料理

ての日本の農村もそうであったように、村で昼をまたぐイベントがあるときには、村で食事を用意するのが伝統的な風習となっているそうです。

今回は、既にLaoGAP認証が発行されているエクサン村のGAPグループを訪問した様子をお伝えします。

～現場担当者の GAP 奮闘記～

現：沖縄県中央卸売市場 高橋 健
(旧：南部農業改良普及センターGAP 担当)

私は、沖縄本島の南部地域を担当区域とする南部農業改良普及センターで3年間 GAP 推進担当(以下、GAP 担当)を努めました。GAP 担当に就く前は、GAP とは「農産物に高付加価値を付けるための産地戦略の1つだろう」と考えていました。

ところが、GAP 担当になって2ヵ月も経たないうちに、(一社)日本生産者 GAP 協会が茨城県つくば市で開催する指導員養成研修に参加することになり、GAP に対する価値観を転換させられることになりました。いや、正直に書くと、研修を終えた直後は「GAP の理念は理解できたけど、それを農業現場で普及・推進するのは無理なのではないか?」と思いました。

私の不安は的中し、研修内容を同僚達に伝えた際の反応は「言いたいことはわかるし、素晴らしい理念だと思う。しかし、環境保全や労働安全を経済性より上位に位置づけて取り組むのは現場では難しいのではないか?」というものでした。私は、「GAP の取組みは経済性を犠牲にするものではない」と訴えましたが、なかなか共感してもらえませんでした。

その後、私は何度か GAP の研修に参加し、GAP への理解を深めました。GAP に関心を持ってくれた農業者達には「GAP とは何か?」という概要説明の講習会を行いました。しかし、私の講習会で受講者から得られる反応は前述の同僚と同じものでした。「得意とする作物(果樹)の栽培講習会なら農家の満足した顔が見られるはずなのに、何故 GAP だと同じ表情が引き出せないのか」という私の苦悩は2年以上も続きました。

転機が訪れたのは、GAP 担当になり3年目の夏でした。ある農業生産法人の代表者から「我々と共に農業に取り組んでいる有志に GAP を教えて貰えませんか?」と声を掛けて頂いたのです。私は、これまでの失敗を基に「GAP は農業者のためのもの」をできる限り易しい言葉で GAP に取り組むメンバー(以下、メンバー)に説明しました。このときの目標は、半年後にメンバーから笑顔で『GAP ってこんなものか。これからやってみよう』という言葉を引き出すことにしました。

それから半年の間に4回、メンバーの農場で農場評価を実施した後に評価表を基とした改善点の確認・共有を行い、改善策を農家自身に考えてもらうという取組みを続けました。

最初はメンバーにはとまどいがありました。回数を重ねる度に前の方が指摘されていた箇所は自分が農場評価を受ける前に予め改善するようになりました。また、直ちに改善できない項目については「どのように改善すれば良いのか事例を紹介して欲しい」等の要望が出るようになりました。GAP の取組みが指導員から勧められるものではなく、農家自らの主体的なものになったのです。このような取組みを経て、県職員の同僚数名から「一緒に農場評価をやりたい」という積極的な申し出もありました。

そして、GAP 担当となり3年目を終える現在、沖縄県では上記の取組みに協力した沖縄県職員4名と農業法人社員2名が(一社)日本生産者 GAP 協会のGH評価員試験に合格しました。また、メンバーからは、半年前に目標とした言葉(『GAP ってこんなものか。これからやってみよう』)を笑顔で聞くことができました。GAP の取組みにゴールはありません。今年 GAP に取り組んだ農家が引き続き GAP に取り組み続け、来年以降は沖縄県のモデル農場として活用され、沖縄県に広く GAP の理念が広まることを期待しています。

株式会社 Citrus の農場経営実践（連載 16 回）



～有田みかんのブランド力を高める努力～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
元和歌山県農業大学校長（農学博士）
株式会社 Citrus 代表取締役佐々木茂明

弊社の平成 26 年産温州みかんの売上げは、平成 25 年産を上回ったものの、目標の収益を上げることができなかった。そこで、温州みかん全体の生産量と販売価格の推移を調べてみた。

ここ 5 年間の農林水産省果樹生産統計と日園連の資料（図 1）で振り返ってみると、露地の温州みかんの生産量と卸売単価の推移は、平成 21 年産で 97 万トンの生産量に対し、単価は 153 円/kg と大きく下落しているが、翌年の平成 22 年産は、生産量が 20 万トン落ち込んだ影響で単価は 249 円/kg に跳ね上がっていた。その後は、生産量が 80 万トン台に回復し、単価も 200 円/kg 以上を保ち安定してきた。しかし、平成 26 年産は、生産量が横ばいながら単価が 180 円/kg 台に下落している。平成 21 年産以前は、生産量による価格変動が常であったが、昨年の傾向は生産量による影響ではなさそうである。

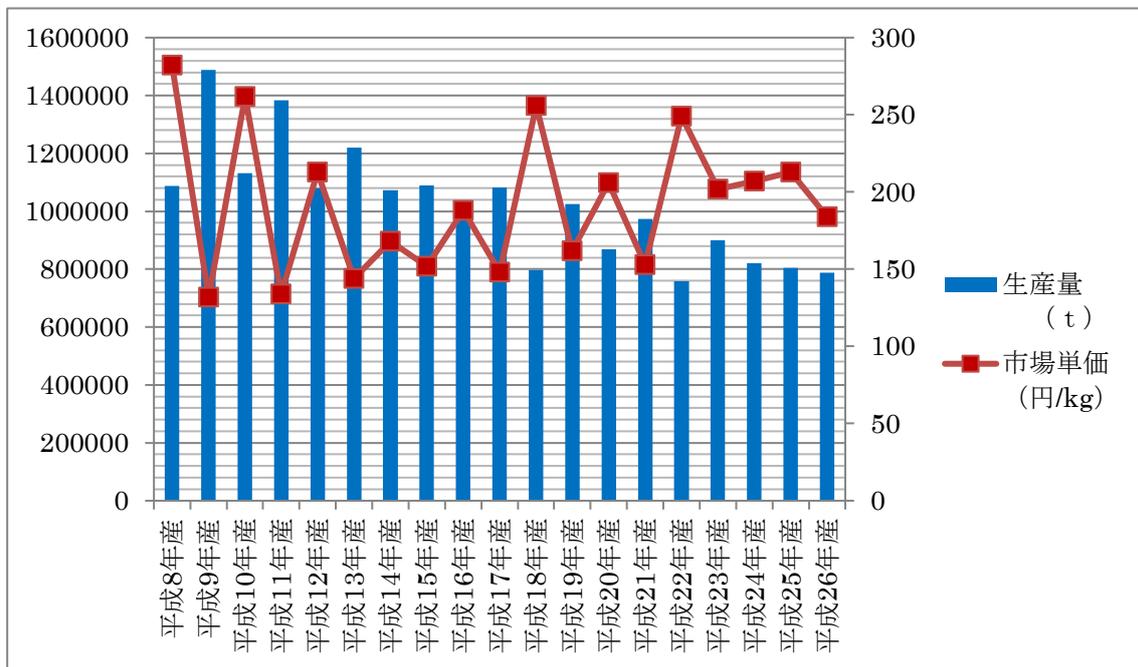


図 1 露地温州みかんの生産量と卸売価格の推移（農林水産統計・日園連資料より）

弊社の平成 24 年産は小玉傾向で、極早生では S 果以下が 50%、早生で 40%、普通は薄なりのため大玉果となり、収益を上げられなかった。平成 25 年産は、極早生の S 果以下が 25%で、2L 果以上が 20%以上となり、加工に回った。

そこで、この 2 年間のデータを基に摘果基準を見直し、平成 26 年産に臨んだものの、8 月の台風による大雨や 11 月以降の高温多雨により熟期が早まり、浮き皮障害で品質を低下させた。この実態は、弊社のみならず地域全体がこの傾向にあったといえる。これが価格を低下させた原因のようである。

弊社は前回の号で説明した通り、直接は市場出荷しているが、取引価格は市場単価に連動している。

大型共選に加盟している友人や弊社役員の個人出荷の販売価格は、10月の極早生の「ゆら早生」は200円/kg以上で人気はあったが、その他の極早生は170円/kg前後、11月の早生で180円/kg前後、12月は20日以降に200円/kg以上に跳ね上がったが、それまでは11月よりも悪かったと話していた。これらの単価は全て1級品であり、生産者の手取りは2級品以下を含めると、この50%くらいの換算になるというから、弊社はほんの少しは上回ったものの、ほぼ同様の手取りであった。

弊社が販売を依頼している「株式会社サンライズみかんの会」によると、平成26年産は大変売りにくかったと話していた。なぜなら、例年では有田みかんの引き合いが多いので2級品でも有利に販売できてきたが、去年は他産地の1級品を扱っても有田産の2級品より安く仕入れができたため「有田みかんが排除されてしまった」とのことである。平成26年産は、極早生の一部の品種（ゆら早生）のみ「美味しい」との評価を得たが、その後の品種の全てが糖低、酸低で、有田みかん独特のうま味が表現できていない味にとどまった。このことは生産者自身も気づいていることである。

しかし、有田みかんのみならず、全国的にみかんが低迷したことは事実である。日園連の資料の4大市場の市況を見てみると、和歌山県産は他のみかん主産県と比べると、出荷量は全国1位と思われるが、単価は4番目から5番目くらいを推移しているように思える。有田みかんだけを比べてみると、もっと高い順位と思われるが、比較するデータを探すことができなかった。

以上の結果から、有田みかんの生産量は9万トン弱であり、これに平成25年産のおおよその平均単価210円/kgをかければ、189億円の売上げがあったことになる。しかし、平成26年産のおおよその平均単価180円/kgをかければ162億円と、有田地方に入ったお金が27億円ほど落ち込んだことになる。これらの推定金額は、全て1級品での卸売価格による換算であり、浮き皮障害が多発した園や低糖の園などを経営している農家の手取りは、冒頭で述べたように卸売価格の50%換算になることが考えられる。弊社の平成26年産の生産量は90トンで、総売上げから有田産地の全体を推測しても大きな狂いはないと考える。

今、平成27年産に向けての栽培技術の改革は既に進められているが、市場サイドから産地のJAの出荷団体に対していつも要望されている「味一みかん」（和歌山県産の糖度12度以上、酸含量1%以下のブランドみかんの名前）などの個性化された商材の拡大や、普通温州の有望品種の導入や、12月～1月の生産量の拡大、低品質果実の排除など、生産者自身もこのような方向で努力はしているものの、実際にみかん栽培に取り組んでみて、これらの目標をクリアーすることの難しさを感じている。

しかし、何としても有田全体の景気回復には、生産者自身が有田みかんのもつ独特のうま味を引き出すように生産技術を高めていくしかないと考える。

（注：有田みかんの総売上げの金額は、あくまでも著者の推測であり、実際の数字ではありません）

【編集後記】

今回のGAP普及ニュースは、先般のGAPシンポジウムの誌上ダイジェスト特集になりました。「GAPシンポジウムで聞いた内容をもう一度見て確かめられる」「GAPシンポジウムに参加できず聞き損ねたが、ニュースで見られたので有難い」と好評ですが、是非前者の方のように、GAPシンポジウムに参加し、思い出すため、整理のためなどにお使い頂ければと思います。

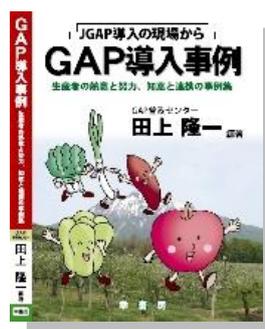
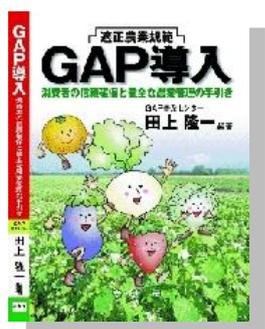
今年はいよいよアセアン経済共同体が発足します。農産物の域内の自由な貿易はASEANGAPによって保証されるものなので、ラオス政府も一生懸命です。田上隆多さんの活躍にも力が入ります。高橋さんに投稿いただきました。沖縄での活躍が目に見えるようです。ご苦労様でした。

佐々木さんのご苦労も、生産者の生の声としてとても貴重なものです。 **（食讃人）**

【目指す GAP の理念】

適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」（Japanese Code of Good Agricultural Practices）とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

《GAP シリーズ》 定価（本体 1,900 円＋税）



《GAP シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

「日本農業を救う GAP は？」



2009.3

「GAP 導入とそのあり方」



2009.8

「欧州の適正農業規範に学ぶ」



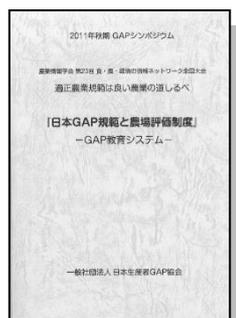
2010.4

「日本適正農業規範の概要と検討」



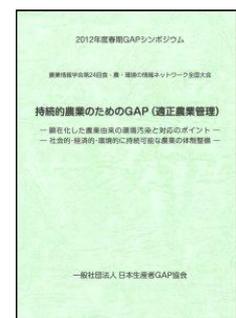
2010.10

「日本 GAP 規範と農場評価制度」



2011.10

「持続的農業のための GAP (適正農業管理)」

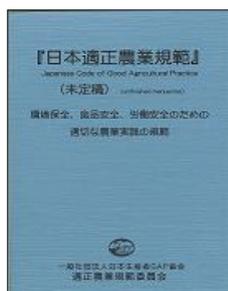


2013.2

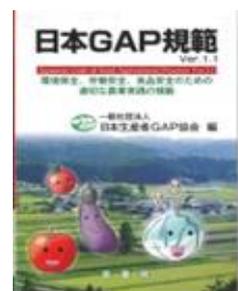
『イングランド版適正農業規範』
定価（本体 1,500 円税込）



『日本適正農業規範』（未定稿）
定価（本体 1,500 円税込）



『日本GAP規範 Ver.1.1』
定価（本体 2,500 円）+税）
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引



『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。
1 月 3 月 5 月 7 月 9 月 11 月の隔月に発行されます。

正会員（入会金：個人 15,000 円、団体 30,000 円）

個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

賛助会員 賛助会費：1 口 30,000 円（1 口以上）

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、(株)AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。(株)AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局

〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

☎：029-861-4900 Fax：029-856-0024

E-mail：mj@fagap.or.jp URL：http://www.fagap.or.jp/

《株式会社 AGIC（エイジック）の活動》

(株)AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

(株)AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

(株)AGIC GAP 普及部 ☎：029-856-0236 Fax：029-856-0024

E-mail：office@agic.ne.jp URL：http://www.agic.ne.jp/